

教育に関する大綱

福井県

令和元年10月 策定
令和6年 月 改定

I 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、福井県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針を知事が定めるものです。

この方針に基づき、福井県教育委員会は、具体的な施策のアクションプランとして「福井県教育振興基本計画」を策定するものとします。

II 基本理念

一人ひとりの個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり
～ 子どもが主役の「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進 ～

こどものためにアクション！

令和元年10月の「教育に関する大綱」策定後、本県では、全国に先駆けて一人一台のタブレット端末を配備し、子どもたちの主体的で協働的な学びにつなげるとともに、探究学習やプレゼンテーション教育など、これからの時代に必要な資質・能力の育成、さらには、新たな学科・コースの創設など県立高校の魅力化を進めてきました。

一方、この間、世界規模で新型コロナウイルス感染症が広がり、コミュニケーションのあり方やライフスタイルなど、私たちの意識や行動に様々な影響を及ぼしました。少子化の加速や価値観の多様化、生成AIの登場によるデジタル技術の急速な進化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

先の見えにくい時代ではありますが、本県では、多くの県民参加を得て、令和2年7月に「福井県長期ビジョン」を策定しました。長期ビジョンでは、「しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい」を基本目標に掲げ、2040年の将来像の実現に向けた政策の企画・実行に全力を挙げています。令和6年3月には、ついに北陸新幹線が県内開業し、新幹線駅周辺をはじめ、県内各地に新たな賑わいが生まれています。

「ふくいの未来」に明るい展望が開けてきた今こそ、本県の将来を担う子どもたちが、「夢と希望」を持ち、一人ひとりの個性を發揮しながら、これから的人生を切り拓いていくチャンスです。

「地域の未来」と「自分の人生」はつながっています。「地域社会をもっと良くしたい」という志を持ち、自分らしく生きることは、自身の人生と地域をもっと豊かにすることでしょう。このためには、基礎的な知識・技能の習得に加え、地域をより深く学び、多様な人々と協働しながら、自らの可能性に挑戦し未来を切り拓いていく「生きる力」を育成することが不可欠です。

そこで、本県では、子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」や、探究心を持ち学びを「楽しむ教育」、郷土の歴史、自然、文化、人々等とつながり学ぶ「ふるさと教育」を進め、「子どもが主役の教育」を推進します。

また、教育の質を高めていくため、教職員が子どもと共に学び続ける伴走者として、誇りをもって働くことができるよう、働きがいと働きやすさを両立する「働き方改革」を実行します。学校、地域、保護者がそれぞれの役割を果たし、互いの信頼と協調のもと、子どもたちの成長を社会全体で支えていきます。

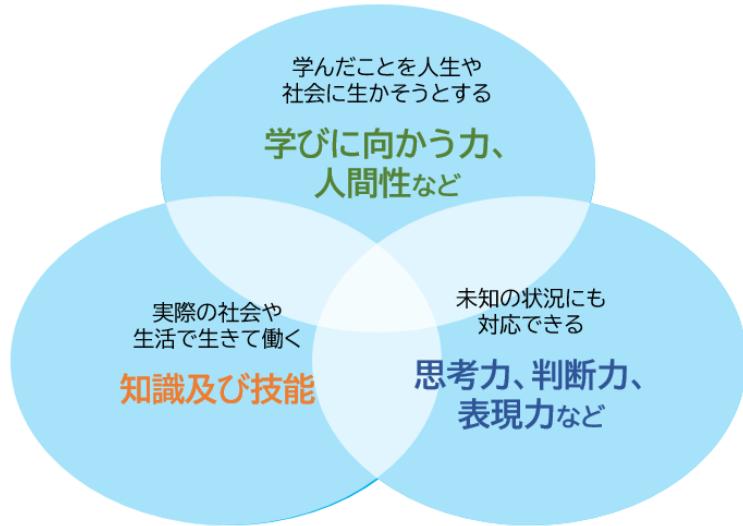
こうした考えのもと、新たな時代にどのような人を育てていくのか、本県の教育が目指すべき人間像を以下に示します。

＜目指す人間像＞

- 1 個性を發揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いつどこにいても社会や地域に貢献する人

III 伸ばすべき力

国の学習指導要領においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために必要な3つの資質・能力として、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力」、③「学びに向かう力、人間性」が示されており、福井県においても、これら3つの資質・能力の育成に取り組んでいます。



特に、本県においては、思考と行動の基礎となる学力・体力、好奇心をもつて学びを深める探究力、他者と協働する共感力・対話力、ふるさとの未来と自らの将来を思い描くキャリア形成力、成長を続けるための挑戦力を重点的に育成していきます。

IV 基本的な施策の方向性

基本理念に基づき、本県の教育が目指す人間像を実現するための基本的な施策の方向性は、次のとおりです。

1 自らと福井の将来につなげる学びの推進

○ 確かな学力と探究力の育成

一人ひとりの学習状況に応じた指導ができるよう、少人数指導を推進するとともに、最先端のデジタル技術等を活用した個別最適な学び・協働的な学びを充実し、基礎的な学力の向上を図ります。

また、予測困難な時代を生き抜いていくためには、多様な分野への探究心、課題の発見・解決力、論理的な思考力が必要です。そこで、子どもが本来持つ知的好奇心を引き出す「探究学習」をさらに拡充するとともに、科学への興味関心を高めるサイエンス教育など、「得意を見つけ伸ばす教育」を推進します。

○ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性を育むため、道徳教育や特別活動、文化芸術等の体験学習、地域貢献活動、読書活動などを充実します。また、自然環境に恵まれた本県の特長を活かし、自然体験や宿泊学習を通じて、たくましさや社会性を育てる「アウトドア教育」を積極的に推進します。さらに、楽しく体を動かす運動習慣の定着を図るとともに、健康教育や食育を通して、健やかな体を育成します。

○ 多様な人々と協働する力の育成

価値観が多様化する中、相手の考え方や気持ちに共感する力、自分の考え方をわかりやすく伝える力がより重要になります。こうしたコミュニケーション力を伸ばすため、探究活動の発表機会の拡充や、「プレゼンテーション教育」の充実を図ります。

また、国際社会で活躍するため、語学力の向上を図るとともに、海外留学や留学生との交流機会を拡充するなど「グローバル教育」のさらなる展開を図り、多文化共生社会の実現に向けた理解と実践を深めます。

○ ふるさとの未来と自らの将来を思い描く力の育成

先の見えにくい時代だからこそ、あるべき「地域の未来」を構想し、自らの将来を主体的に選び取っていく姿勢が必要です。このため、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、暮らし、産業について学び、発信する「ふるさと教育」の充実を図ります。

また、「地元就職・地元進学」の意識を高めるため、学校を外に開き、社会で活躍する大人とつながる機会を拡充し、ふくいで働き暮らすことの価値を見いだす「ライフデザイン教育」を推進します。

○ 幼小中高大のトータル教育の推進

子どもの人格形成や資質・能力の育成においては、乳幼児期をはじめ、小学校、中学校、高等学校、大学が協力・連携し、一貫性を持って進めていくことが重要です。このため、人格形成の基礎を培う幼児教育のさらなる充実により、小学校教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携・接続を強化します。また、高等学校において、県内大学や県内企業・団体と連携した探究学習を拡充するなど、就業後までも見据えた「ふくい型トータル教育」を推進します。

2 誰一人取り残されず、個性が尊重される学びの推進

○ 安心して学べる場の充実

すべての子どもたちが、その特性に応じて学びを深めていくためには、安心して過ごすことのできる居場所づくりが重要です。教室に行きづらい子どもたちのための「校内サポートルーム」の拡充を図るとともに、発達支持的生徒指導に取り組みます。また、民間事業者が行うフリースクール等とも連携し、学びの機会の確保に努めます。

また、いじめや不登校は、「どの子どもにも起りうる」という認識に立ち、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に「チーム学校」で取り組みます。

○ 特別支援教育の推進

共生社会実現のためには、障がいの有無に関わらず、子どもたちがお互いを理解しあい、ともに学ぶ環境づくりを進めることが重要です。このため、障がいに対する理解を深めるとともに、特別支援学校を外に開いて日常的に交流を行う「インクルーシブ教育」(※)を推進します。

また、障がいの早期発見や支援体制の充実を図るとともに、地域や社会と連携して適切な就学先決定と就労支援に取り組みます。さらに、教職員の障がいに対する理解を深め、ＩＣＴ等を活用した学習を進めるなど、子どもたちの特性に応じた学びの充実を図ります。

※インクルーシブ教育：人の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的・身体的な能力等を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするため、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

○ 医療・福祉分野との連携強化

子どもの悩みや家庭環境は多様であり、学校のみで問題把握やその解決を図ることが困難な場合があります。そこで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、必要に応じて医療・福祉サービスへ迅速に接続する体制づくりを進めます。

3 人生を楽しく豊かにする学びの推進

○ 生涯学習の振興

生涯学習社会の実現に向けて、子どもからシニアまですべての世代に、さまざまな学びの機会が確保されるよう、社会教育団体の活性化や相互の連携を支援するとともに、学習機会や情報を幅広く県民に提供していきます。また、地域の人々や子どもたちの学びの拠点として、図書館やこども歴史文化館、青年の家など県内社会教育施設の機能充実を図ります。

○ 文化芸術・スポーツ活動の充実

文化芸術やスポーツは、豊かな感性や健やかな体を育み、生活にゆとりや潤いを与え、人生を豊かにします。子どもたちの部活動は、こうした文化・スポーツ活動の貴重な機会ですが、教職員の負担増や指導者不足などの課題を抱えています。地域スポーツクラブなどとの連携を強化し、部活動の地域移行を進めるなど、持続可能な形で、子どもの文化・スポーツ活動の充実強化を図ります。

また、アーティストやトップアスリート等を目指す子どもたちを応援するなど、次世代の文化芸術・スポーツを担う人材育成を推進します。

○ 家庭や地域と一体となった教育力の向上

家庭、地域、学校は、子どもの成長に関わる当事者として、それぞれの役割を果たしながら、協力・連携していくことが重要です。地域の方が、学校や教職員を信頼し、あたたかく見守り、力を貸していただくことが、子どもたちの学びの充実につながり、地域住民にとっても生涯現役で「学び続ける力」になります。そこで、地域住民による学校運営支援員等の拡充や、「放課後児童クラブ」等の充実など、地域の教育力向上を図ります。

また、家庭教育についての理解を深めるため、子育てについての相談体制や情報発信を強化するとともに、保護者同士が悩みを共有し、学び合う機会を充実させるなど、「子どもとともに成長する楽しさ」を広げます。

V 基本となる環境づくり

前章で述べた「基本的な施策の方向性」に加えて、基本となる環境づくりに向けて、次のとおり取り組みます。

○ 「ふくいの教育」の魅力発信

本県の教育は、子どもたちに真摯に向き合う熱心な教員と、教育活動に協力的な保護者や地域によって支えられてきました。「学力・体力トップクラス」に加え、全国に先駆けた独自の少人数教育や探究学習など、先進的な取組みも高い評価を得ています。

一方、長時間労働や教員不足など、教育現場の課題をことさら強調するあまり、教育全体へのマイナスイメージが懸念されます。学校DXの進展や探究学習の充実など、現在の教育は大きく進化しており、また、子どもたちの成長を一番近くで見守ることのできる教職の魅力をもっと広く知つてもらう必要があります。このため、こうした教職の魅力や、教員の創意工夫、そして子どもたちの「今の学びの様子」を積極的に発信し、教員の自己肯定感とやりがいを高め、教職を目指す人材の増加にもつなげます。

○ 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進

教員は、子どもたちと明るい未来に向かって共に成長する伴走者であり、誇りをもって仕事ができる職場環境づくりが必要です。教員が心身ともにゆとりを持って子どもと向き合えるよう、さらなる学校業務の簡素化や改善、教員およびサポート人材の確保、外部の専門機関等との連携強化など、働きがいと働きやすさを両立する「働き方改革」を積極的に推進します。

また、教員が周りの理解や応援を得ながら、安心して教育活動に専念できるよう、個々の教員に負担や責任が集中しない組織づくりと、教員の頑張りが学校の内外から評価される環境づくりに取り組みます。あわせて、教員が保護者・地域から信頼されるよう、服務規律の確保を徹底します。

○ 特色のある魅力的な学校づくり

子どもたちが多くの時間を過ごす学校では、安全・安心の確保はもとより、学びの質をさらに高める環境づくりが重要です。このため、空調設置や省エネ化、バリアフリー化等による安全性の向上に加え、教育DXの基盤となるハード・ソフト両面の環境整備を推進します。また、県立高校における学びの特色化をさらに進め、子どもたちの適性に応じた多様なキャリア形成を促す学校づくりを推進します。